

令和3年度京丹後市定住促進奨学金返還支援補助金

応募資格及び対象	大学等を卒業した満30歳未満の方で、京丹後市に継続して10年以上定住し、かつ正規雇用等により就業する方。(ただし、国家公務員又は地方公務員は除く。) ※令和3年度は制度開始の初年度として、令和3年度末に卒業予定の大学生等で補助を希望する方の認定申請を募集しています。(詳細は京丹後市HPで確認すること。)
補助要件・金額	対象経費: 令和3年10月1日(交付基準日)から起算して1年間に返還した奨学金の返還金相当額(当該額に千円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てた額) なお、交付基準日において定住期間が1年に満たない場合は、定住した日の翌月分の奨学金返還金相当分から対象経費とする。 補助金額: 1年当たり36万円を限度とする。
応募書類配布先	京丹後市のHPからダウンロードしてください。
応募書類提出先	京丹後市教育委員会事務局 教育総務課
応募書類提出期限	2021年8月10日(火)から2022年3月31日(木)午後5時まで(郵送の場合は当日消印有効)
備考	・制度の詳細は京丹後市HPで確認すること。 https://www.city.kyotango.lg.jp/top/soshiki/kyoikuiinkai/kyoikusomu/5/teijyushienshyougakukin/index.html